

「働き方改革」 衛生管理者等に求められる役割

第2弾 ～産業医と衛生管理者のより良き連帯を目指して～

働き方改革関連法案が成立し、長時間労働の是正や労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能強化が盛り込まれました。ストレスチェックなど増え続ける労働衛生活動の中で、産業医と衛生管理者が実務の中でより連帯し、協力するためには今どのような活動ができるかグループ討議し、衛生管理者等自身がより効果的に活動するためにできることを一緒に考えたいと思います。

記

開催日時 平成31年2月27日(水) 開始時刻 午後1時30分から (終了時刻4時30分頃)
会場 国民宿舎水郷跡地(霞浦の湯) 大ホール会議室
土浦市大岩田 255 霞ヶ浦総合公園内 駐車場有り

内 容

1 講演

① 「産業医の役割」

講師 医療法人社団青洲会 神立病院 医師 藤井善隆 氏

② 「働き方改革における産業保健の役割」

講師 労働衛生コンサルタント 野口 清 氏

2 グループ討議

グループ討議の進め方

かたくら労働衛生コンサルタント事務所長 片倉 薫 氏

- ① 産業医に対する情報提供の取組み
- ② ストレスチェック制度の取組み
- ③ 労働者の健康確保に向けた衛生委員会(又は安全衛生委員会)の役割強化
- ④ 労働者が産業医・産業保健スタッフに直接健康相談ができる体制の整備

..... 参加申込書 Fax 029(227)4507 (切らずに送信してください).....

参加を申し込みます。

事業場名	業 種
	担当者名
所在地・連絡先	電 話
	F a x
参加者氏名	※1 役職名 ()
	※2 衛生管理者・労働衛生業務 経験年数 _____ 年

※1 役職名は可能な範囲で課長、係長、看護師等を記入して下さい。 ※2 どちらかに○印をお願いします。